

1975. 3. 1 No.16

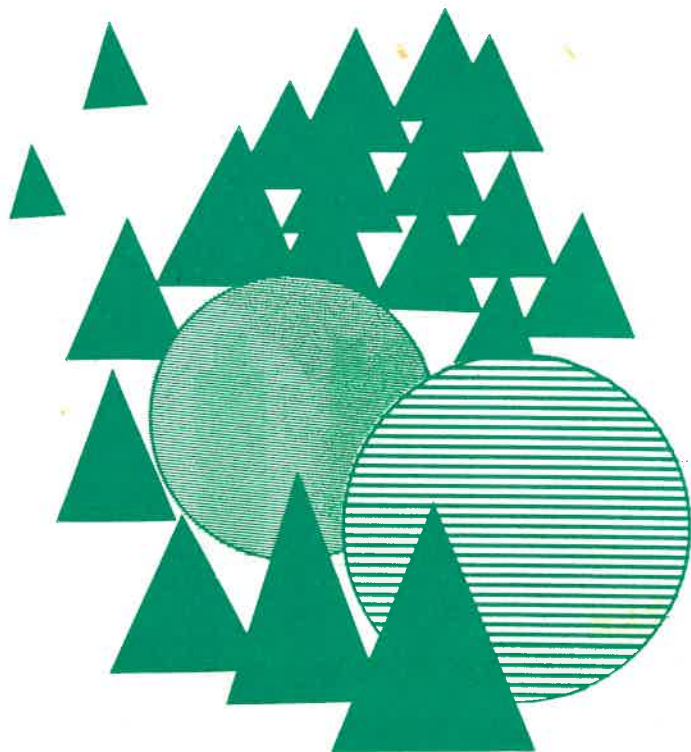
# サウナ協会会報

THE SAUNA KYŌKAI KAIHŌ

スカッとさわやか  
コカ・コーラ



東京 コカ・コーラ ボトリング 株式会社  
TOKYO COCA-COLA BOTTLING CO., LTD. (コカ・コーラ指定会社)



## 《3月号目次》 No.16

- 展望台・虎と狼…………… 1
- むづかしいマッサージ師の待遇…………… 3
- ～サウナ室改装によせて～…………… 6
- サウナ巡り・鶴屋ファミリーサウナ…………… 8
- 附・都条例（終）…………… 12

発行所・東京都サウナ協会 《毎月15日発行》

事務局・東京都中央区銀座6-13-16

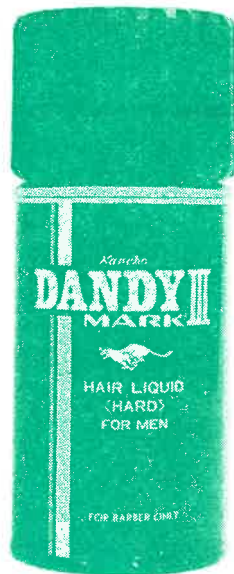
東京温泉株式会社内 電話(541)3021～9

発行責任者・山田秀男

サウナの繁栄をお手伝する

＜スリー＞  
**ダンディマークIII**

マークされる男のマークIII  
**DANDY**  
**MARK III**



- 青いボトルに赤と銀のストライプ  
若さあふれる爽快な香り。
- デザインは、ダイナミックに、そ  
して中味はあくまでもフレッシュ。
- 個性化・多様化する男性の心と行  
動にピッタリとフィット。
- それが ダンディマークIIIです。

☆補充グループも充実！マークIIIの  
よさをいつでもお使いいただけます。

Gサイズ {  
ヘアートニック  
ヘアークリイド

Mサイズ {  
アフターシェーブローション  
ポマード&スキนครリーム  
スキンミルク



お問い合わせ：ご用命は

**カネボウ化粧品<業務用>サウナ代理店**

<関東地区>

順不同

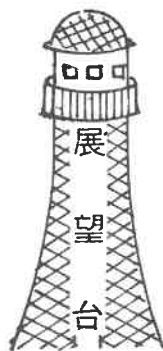
(株)日祥商事 ☎(974)0711  
 (株)イトー商事 ☎(268)4367

(株)東京マツシマ ☎(370)7241  
 (株)カネフク ☎(811)1310

(株)村山 ☎(392)2318

<関西地区>

福助石鹸(株) ☎南(211)4420  
 おせ商店 ☎(372)4981



虎 と 狼

今月始め、国電内週刊紙の吊り広告を見て、背筋を電撃された様な驚きを感じた。

それは永年の忍耐を費して買った健全サウナの尊いイメージを一举に打ち砕くような見出しだったのである。即ちある地方にての不名誉極まるサウナ営業のことなのである。

曰く。不況サウナの新商法。十数軒の「サウナ風トルコプロ」の林立。外見は異なるがなかへ入ればトルコとおなじ。等々。

業者たるもの読んだゞけで断定すべきでない。調べた上の良識を以って行動するが肝要と思つてその実態を掴んでみた。

この県のこの周辺には町(町制)が三、四ヶ所点在して居り、その何れもがトルコでは営業許可はとれない(市部にはサウナとトルコが両立している)。それ故にサウナの名前で営業の許可をとり付け要領よく(?)トルコ営業をしているわけ。裏返へして考へれば、許可が取れ、ば彼等は堂々トルコの表示で商売したい、何にも「サウナ」と大きな看板やネオンを出したがっている訳ではないのだ。つまり食べ物を与えないから盗み食いをしてしている状態。

加藤清正が虎退治(売防法)したから死んだ虎の腐肉が事後処理の不備につけ込んで弊害を流している恰好だ。決してサマのよい状態ではないのだ。

その上、私の虞れる事は、腐肉はソコにあるだけだが、その悪臭、この場合雑誌を読んだ何千人何万人——が拡がるという厄介な弊害をだ、正しく批判して事態をキャッチする人としなない人との数の差をだ。若し偶たま貴店の客人にしてこの記事を見た方が免角言及したら正しいサウナの姿を説明して上げて下さい。

これ等を総括して業者の皆さんに希むことは。

○ たとえ不況の狼に脅かされようと、不正サウナの一時的な盛況、乃至はデマをゆめにも真似る心境にならない事。

○ 同業の団結を固め早く法的な面で、彼我の営業上劃然たる一線を引く努力に邁進すること。  
である。

外国で今迄長くサウナの栄えたこともトルコでなかったから。それを踏まえて我国でもこれから長く保全するには我々業者が肚の底にシツカリしたものを持って、些かも動ぜず、真つ直ぐ自信を以って歩む事の一語に尽きよう。

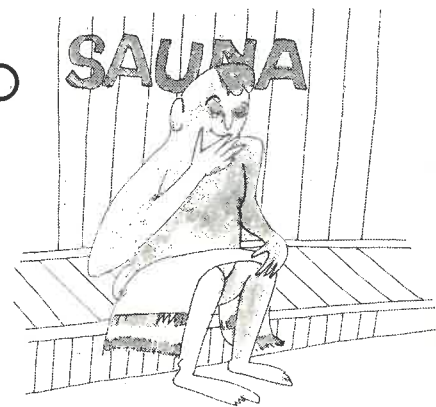


とにかく清潔だけど、なぜ？

とお客様に聞かれたら  
こう答えてください。

当店は洗淨のプロフェッショナル  
にまかせてあるから…と。

建物が美しくデザインされ、内装も完全に設備されていても  
お客様には気になる点があります。そうです浴室のタイル、  
壁面の青カビ、水垢の汚れ……これではせっかくの美しい建  
物もまったく価値が半減。  
当社が開発した特殊洗淨剤で洗淨したお店は、とにかく清潔  
だと感心されます。



浴室・タイル壁のカビ・湯垢除去工事施行のパイオニア

お問い合わせ

**(有)日本特殊化学洗淨**

〒142  
東京都品川区中延6-10-17

**Tel. 03・786・3340**

# サウナ＋アスレティッククラブ 《成功への鍵》

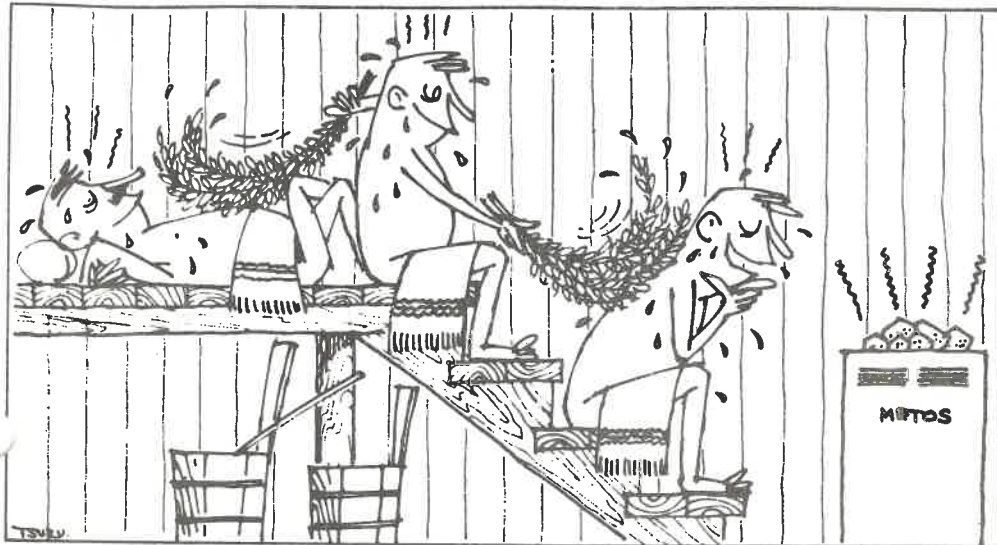
メトスのマークは  
世界共通のブランド



このマークは、一流サウナ  
を保証する美と健康のシン  
ボルマークです。

アスレティック、ヘルスクラブが成功するには科学的に分析されたトレーニングのプログラムとそれを実行していくトレーナーの肩にかかっています。そして常に楽しく、明るい雰囲気クラブの中に漂っていて、メンバー間のコミュニティをつくることも大切です。当社は、日本で民間アスレティッククラブ経

営の草分けであるクラーク・ハッチ氏と米国で60のクラブをフランチャイズシステムで経営しているジャック・ラレーン社と提携して、この“鍵”を皆様に提供出来ます。サウナの建設、開業1500、アスレティック・ヘルスクラブ建設、開業45の実績はあなたの強力なアシスタントです。



不幸な恋愛問題もサウナに入れば解決するいや死んだ人さえやってくる。  
なぜなら、天国にはこんな楽しい所がないからだ。…………… <ミケラル・  
アグリオル>

## サウナのわかる方はメトスを指名されます

メトスサウナストーブは、120年の永い歴史とサウナ発祥の地フィンランドの伝統に磨きぬかれた、サウナのためのストーブとして世界50ヶ国以上で愛用されている本格的サウナです。メトス独特の快適さ、爽快な余韻は勿論、各種の安全装置がほどこされ、お客様に安心して御利用頂いております。

サウナに関する御相談は下記にお申し付け下さい。

## 日本総代理店 中山産業株式会社

本社 東京都中央区銀座3-11-5(第2中山ビル)TEL(03)542-0331(代)  
大阪営業所 大阪市北区今井町40番地(八光ビル)TEL(06)352-3626(代)  
札幌営業所 札幌市中央区南1条西20丁目(理美容センター)TEL(011)641-9269(代)  
ショールーム 中央区銀座3-11-5(第2中山ビル1F)

## むづかしいマッサージ師の待遇

麴町リバース 今井 義 晴

本日はマッサージ師の待遇のなかでも主として、給料の算定基準について触れてみたいと思います。

法的にマッサージ師というと厚生省認定のマッサージ養成施設で2乃至3年の学課と実技を習得したのち国家試験に合格し、マッサージ師免許証を得た者を指しているわけです。

学校を終え、資格を得た人の大半はこの種の仕事に従事するのが普通ですが最近の傾向をみると。

自 宅 開 業	10%
針灸マッサージ治療院勤務	30%
病院の物療室勤務	10%
サウナ施設へ勤務	20%
スポーツトレーナー	5%
全身美容院	3%
そ の 他	22%

と想定できる。まず、自宅開業が少くないのは卒業して治療の経験年数が少くまだ自信のないこと、開設資金の問題がからんでいると思える。

次に、針灸マッサージ治療院へ勤務する人が意外に多いのは、勤務時間は長いのは欠点だがマッサージ師の職場の  
三 中で、最も収入が良い。などの利点がある。

病院へ勤務するタイプは、医療に深い関心をもっており、給料は公務員基準だから恵まれているとは云えないが、

良い病院に入る程、インターンの苦勞はしなければならないが、将来は医学的な高度の技術を体得できるし、往診すれば、相応の収入も期待できうる安定した職場といえよう。

サウナ施設へ勤務する人は、なんといつても、勤務時間が八乃至九時間と定められていること、特に多くはないが、定った収入が保証されていること、の利点があげられるが、欠点といえば、サウナはレジャー的要素の強い施設だけに技術を磨く場に乏しく、将来自分で独立開業しても、そのサウナ客が、来てくれるという可能性が薄いことがあげられる。そのような観点から、サウナ施設に勤務する従業員は2年前後を周期に職場を移動することが多い。

トレーナーや全身美容院への進出は時代が要求する新しい方向といえる。しかし、トレーナーだけで生活をたてるとなると現在の日本ではプロ野球だけだろう……となると数は限られてしまう。だから実際にはトレーナーの仕事はするが他にバイト的な仕事で補佐しているわけである。全身美容の仕事もこれと同じようなことがいえる。

その他、と書いたところのパーセンテージが以外と多いのは、いま資格だけはとっておいて将来、時期をみて始めようという人や、女性が結婚のため就業しないということが多いからであろう。

以上のような現状を知ってないと、待遇の基準が定めにくいものだ。私は、以前からサウナ施設で働く人達の給料は、街中にみられる、針灸マッサージ治療院での一人の治療代金に関係があるとみています。

例えば、治療院に勤務していると平均4人乃至5人の施術はできるものとし、一治療が¥1,600.-であるとすれば、

1,600	×	4人	÷	0.7	×	25	=	121,000.-
(マッサージ料)		(人数)		(分割点)		(日数)		(総収入)

$$1,600 \times 5人 \div 0.7 \times 25 = 140,000.-$$

となる、しかし、この総収入なる数字は従業員に対して支払われる給料ではなく交通費、食費、ボーナスはじめ、福利厚生費をも含めたものとみたい。

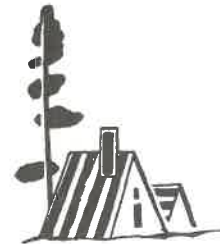


そうすると、同じマッサージという資格で勤務するものにとって、治療院を選ぶか、サウナを選ぶかは、本人の好みもあるが、待遇面に強い関心をもっているのは当然といえよう。だから、サウナにおけるマッサージ師へのこの  
¥121,000.- ~ ¥14,000.-のワクのなかで、待遇はすくなくとも一ヶ月

適当に按分して支払うべきであろうと思う。

給料とか条件というのは、個々その会社によって違うのは当然であり、またそこにこそ、その会社の特徴がありマッサージ師への信頼度をたかめることになっていると思うのであるが。「何か、モノサシを言え」といわれるとこの様な数字が頭にうかぶ。

最後に短時間で、この問題の結論を出そうとすると非常に危険であることを指摘しておき度い。



## サウナ室改装によせて

六

目前にか、将た又深慮遠謀であれ、改装（築）に関心を持つ方が最近の物の価格変動にて偶ま修理の必要があるにも不抱ず億劫になり勝ちの昨今、御参考になればと思つて中山産業さんにお願ひして書いて頂きました。

文章上のお叱言は私（協会 山田）まで。

日本にサウナが紹介されてから早や十年の月日が流れようとしています。“サウナ”自体もその間変遷を重ね、スチームから熱気浴へ、営業用からアスレティック、リハビリテーション等の付帯設備の一環として重要な位置を占めるまでになりました。その間多数のサウナ人口なるものを生み出し、単なるレジャーから、人々の日常生活の中に定着するまでになっております。ところがこのサウナの社会性は3、4年前に開店した、いわゆる本格的営業用サウナ店に負う所が非常に多く、この時期を終えてはじめてサウナの大衆化が完了したのではないかと思ひます。これらのサウナ店は、全国のサウナ店の中でかなりの数がこの時期に開店し、又かなりのスペースをサウナ室に充て開放感をもたらし、目先の変った疑った内装を施しました。最近サウナの内装、わけてもサウナ室の改装が問題になっておりますのは、このような時期的（3、4年経過している）なもの。内容的（内装の程度が高級で広いという事）なものからんでいるのだと思ひます。確かにサウナ室は温度も高く湿気の多い浴室に面しますのでサウナ利用客の増大と相まって汚れ、痛みが目立って来ております。

あるサウナ室は、木材の灰化が進み要注意の状態にありますし、又人間の汗の匂いが満ちていることもあります。

考え様によつてはサウナ室の汚れ等が激しい程多数の客に利用されているということと言えますが、それはいつまで続くでしょうか？、しかしな

から改装の時期は経営者にとつて大変重要なポイントである訳ですから多くのサウナ店では一時的な、長くて一週間の改装の為の売上ダウンを恐れる余り、ついついその時期を失すからです。社員旅行の日だとかボイラー検査の日とか計画的にお考え頂ければ宜しいのですが現実にはなかなか難しい様です。

そこで時期を失してしまいますと部分的な改装で済まずこととなつたり、ひいてはお客にうとまれたり、飽きられたりして客足が止絶えて他店に行つてしまう結果になります。

そのことをよくお考えの上準備よく計画をお立てになる事をお勧め致します。そのために予算をあらかじめ把握出来る手掛りとして改装の範囲とその単位、床面積当りの金額を左記に記します。

① 3年ぐらい経過して、一回目の改装の場合

① ベンチ・スノコのみを撤去して改装する場合は㎡当り

¥25,000～35,000

② ベンチ・スノコを撤去改装し、壁天井は現在の仕上材の上に貼る場合、㎡当り ¥120,000～160,000 掛かります。たゞこの場合は多

少部屋が狭くなります。

② 改装二回目もしくは一度にベンチ・スノコ、壁、天井を改める場合は、㎡当り ¥140,000～180,000 掛ります。この中にはストープ周り工事は含まれませんが、器具取り外し、取付、点検は含んでおります。

(中山産業の資料による)

尚サウナの内装は特殊で各メーカーが独自の方法で施工していますから、最初に施工したメーカーが信用あるところなら、なるべくそこに依頼するのがよいでしょう。

最後に、改装して客足の衰えたサウナ店は末だ一軒も無い事を記しておきます。

サウナ巡り

## 鶴屋ファミリーサウナ（鹿島）

八

大利根の流れを渡ると息を吐く暇もなく北浦の湖水を横断、鹿島神宮駅迄に結構観光気分を充たされて、おうかゞいしたのは鹿島鶴屋ファミリーセンターのサウナ。詳しくは鶴屋産業株式会社、本社は飯田橋駅の傍らにあり、そのネオンは既に皆様のお目に止まっている筈。小岩の鶴屋ボーリングもその道の業界では銚々たるもの、こゝ鹿島でも一フロア四十六レールの豪華な競技場を持つ美麗なビル建築、故にサウナも東京都心並みの諸調度振ります。

最初に諸室の広さを申せば、浴室四〇坪、その他サウナ室四坪二室、休憩室二〇坪、マッサージュ室一五坪、他フロント整髪室等。兎に角ボーリング場建築だけあって間数はタップリあってマッサージュ師や従業員の休息室を充分に持っているのは雇用に強い。

サウナ室は高温（一〇五度〜一二〇度）低温（八〇度〜一〇〇度）の二室を有ち、更に休憩室に至ってはその椅子はウレタン様のフワフワした人、体大の横臥もので都内の普通浴場なみのサウナよりは遙かに都会的である。だが今回は特にこの奇麗なサウナの装観は後日談としてオーナー、支配人の心構えを披歴して以下記事とするつもり。

さてこの辺——鹿島、神栖、汐来、土浦はサウナ店全部がト〇コ営業である。たゞ一軒当鶴屋ファミリーだけが健全サウナなのである。——まことに御立派。

その上、感に入っただのは町中の全ての人がそれを知っていた事だ。それは私の誇張捏造ではありません、というのは私は町中ヤタラメタラとサウナ営業店のことを尋ねたのである。町役場の職員に、タクシーに学生に、揚句は昼食をとった店の女の子にまで。然るに異口同音「こゝでト〇コのないサウナはあそこだけ」と言葉が返ってきた。

これには何かあるなと思ったので副支配人嶋氏に、特に何等かの方法、宣伝の手段を使ったのですか、とお訊ねしたら、「一般にこれを知って頂

く為に毎月一回づ、御婦人向無料招待をしたのです」と。——まことに御立派。

我々お膝下の東京で数年前、対家庭的イメチェンの為にこれをやったところが何軒あったろうか？一、二、三の智者が口にされた忠告を耳にした事はあったが——。

ま、過ぎた話は抜きとしてこの努力に敬意を表し捲まざる宣伝の効果に依る実のりを当に実証を以って見せつけられた、というかいやそれより怠慢や緩みに対する教訓、警告として受け取った方が素直といえるだろう。

現在町制であるこゝ鹿島町は旧来の定着人口三万、外部よりの人口を併せると十二万。役所は町役場と称し、サウナ関係は保健所委せ、保健所は潮来町にある。この鹿島町、潮来、神栖、土浦の各町ともトルコ営業は許可されない、その故にサウナの名称を以って開業するところにこの憤慨すべき片輪なサウナが出現した訳であります。

鹿島建設、軽金属、日アルミ、ニッケル等々数多くの工業関係人の出入或は住居多く然も建設途上にあるこの町は活気があり向う鉢巻のおにいさんの姿をよく見受る——どこの土地でも大抵土建関係の人が常連となっているケースの多いことは皆さん御経験で知って居られるでしょう。これは有利な条件を持っている状態——。

そこで私は、サウナ室の中で知らばつくれているいろいろな人に話しかけて見た。

「どうせお金を払うんならこゝはサウナだけで詰らないではありませんか」と。すると、どの人の返事も大体次の如くでした。

「いや、ほかではユックリ入れられないよ。それ出る出るとせかれてね、入った気がしないよ。大体入ってから帰る迄四十分位で片付けるつもりだからな。一時間も二時間もなんてとても、とても」。

なる程よく判った。つまり本当にサウナを愛する人は例えオカネを付けられてもこゝ、以外には行かないその気持は。

クドい様だが今一度申せば、この私の問いに答えてくれた人々は皆、土建風の入墨でも入れそうなエネルギーモリモリタイプの人達ばかりで

した。

健全サウナに徹底する皆さん、どうぞ意を強うして下さい。

さて休憩室ではコーラ、こぶ茶他何れを問わず最初の一杯はサービス、食物は出して居りません、がボーリング場の事ですから着衣すればレストラン風なもので充分堪能するまで飲食が出来ます。勿論私は其処で都会風の卓を囲んで蔦副支配人のお話をうかぶった。

当地は民宿が多い、私は今迄マメに実にマメに民宿を廻った。今でも、今後も。その訳は建設地帯故に他の土地からの短期定住（？）というか今社からの工事完成までの仮定住の連中が五組も六組も民宿を罫（ネグラ）とするのです。そこで民宿の御主人と懇意を取り付け屢々出入りする、尤より手ぶらではありませぬ半額券、時には招待券、教家族揃つての優待方法持参。宿の主人公にも泊客達にも。

泊客と主人達のパイプがよく通じ又我々業者とのコミュニケーションも付く更には工事完了と共に引揚げても次に来る泊客達に対して自づと主人公の勤誘が効を奏してくれる。家族的な人的な雰囲気引き継がれるという。これには実際に、相当足と体は使いましたが大体成功した様です——

——と。全町の民宿我が手中にありの如くであった。  
——まことに御立派。

夕闇せまり十重二十重と打ち寄する太平洋の波音を子守唄に眠っているであろうかもめの夢を覚まさぬよう足音を忍んで鹿島神宮駅へ歩を運んだ。

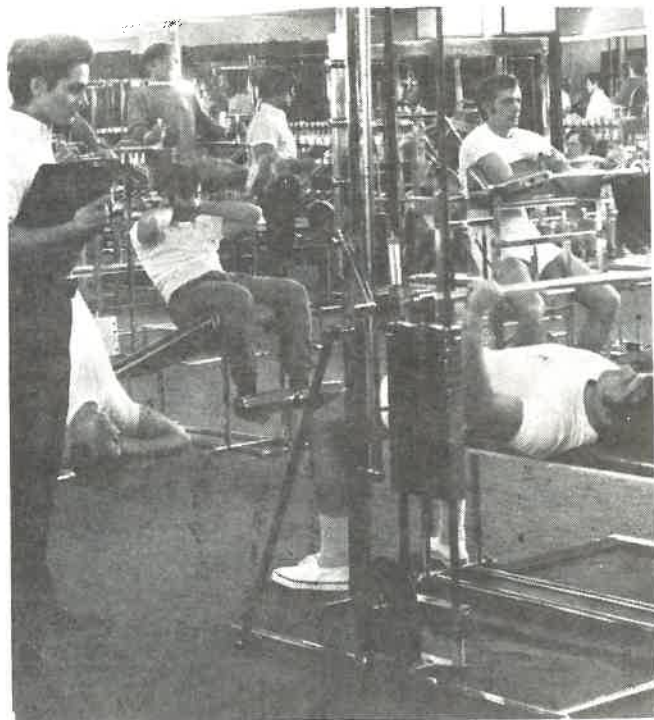
おわり



# 会員制サウナ!

## ポイントはトレーニング室の設置

- トレーニングルームがあれば会員制が可能。
- 特別に設備・施工は要しない。
- スペースは5坪～30坪位で十分。
- サウナ愛好者向けのソフトな運動機具を設置。
- 人手は特に必要ありません。
- 顧客の健康管理も大切なサービス。



■ 現店の平面図をご送付くださればトレーニングルームのレイアウトと運動機具の配置図と見積り申し上げます。

お問合せ (03)943-4181・4182

担当 東郷・奥石

ヘルスクラブの企画・設計・経営相談

米国パラマウント社・エクササイクル社・日本総代理店



発売元

**ターナース株式会社**

資料請求 〒112 東京都文京区大塚3丁目8の1(ミカドビル2F)企画部



ベルトDX



ウォーカー



ローラーDX



エクササイクル



スパイナレーター

わかりやすい図解カード式でいま大評判の

# ツボ療法

■指導／東京教育大学教授 芹沢勝助博士

●指圧・マッサージの基本技をわかりやすく図解

軽擦・揉捏・按捏・圧迫・叩打法など指圧、マッサージの基本技が徹底図解で説明されているので、正確で効果的な施術が行なえます。さらに灸療法についても有痕灸、無痕灸のしかたが説明されています。

●経絡・ツボの位置が症状別にくわしく図解

100種類の症状をとりあげて、それぞれのツボの位置が明示されていますから、まずどんなお客様のご希望にも正確におこたえいただけます。

●全国の鍼灸マッサージ師の方々がご利用

「こんなにわかりやすいものはない」と全国の専門師や鍼灸専門学校でたいへんご好評をいただいております。ふんだんの図解と別冊附録による立体的な解説が、これまでに例のないユニークな専門書となっているからです。

●案内書をさしあげます。右の宛先へご連絡ください。スグお送りします。

ただいま  
特価販売中！  
定価6,000円(千共)を  
特価5,000円(千共)で  
おわけしています



体	慢	二	ぎ	肩	腰	各	坐	肋	関	慢	胃	頭
力	性	日	つ	の	の	種	骨	間	節	性	腸	
回	気	く	り	こ	こ	神	神	神	リ	胃		
復	管	り	り	り	り	痛	痛	痛	ウ	炎	病	痛
	支	支	支	支	支				マ			
	炎	炎	炎	炎	炎				チ			

\* B5判図解カード112枚  
くわしい人体図にツボが正確に書きこんであり、指圧・マッサージのしかたが各症状に応じてわかりやすく図解されています。お客様の症状やご希望にあわせてカードを活用すれば、十二分にお役に立ちます。

\* 別冊附録「経絡・ツボ別治療の知識」  
ツボのすじみち(経絡)は人体のどこをはしっており、どんな病気に効くのか、ツボはどこにあって、どんな効きめがあるのか、具体的に説明しています。

〒160 東京都新宿区番衆町127

健康生活協会 DS係

電話でお問合せは東京 354-2009



昭和五十年三月五日

殿

社団法人 東京ボイラー技士協会 協東ブロック  
代表幹事 小谷 松 達 雄

二級ボイラー技士受験資格講習会のお知らせ

謹啓 時下益々御隆昌の段大慶に存じます。

平素は格段の御指導、御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年八月に行なわれます二級ボイラー技士試験に受験される方  
で受験資格を必要とする方にボイラー協会と共催にて実技講習会を下記の通  
り行ないますのでこの機会に受講されます様お願い申し上げます。

記

受講申請受付日 昭和五十年四月三日(木)

十七時三十分〜十九時

(当協会へお申込みの方に限り)

四月二十五日迄受付けます)

受講申請場所

東京都亀戸勤労福祉会館二階

TEL(六八四)二四九五

国電亀戸駅下車徒歩二分

労働基準監督署前

受講会場

申請場所と同じ

学科受講日時間

昭和五十年五月二日と四日  
の二日間 九時〜十七時  
(時間厳守)

受講料

¥六、〇〇〇円

(実技、テキスト含む)

ボイラー教本 千二百円

その他

実習が一日間(日曜日)  
九時〜十七時

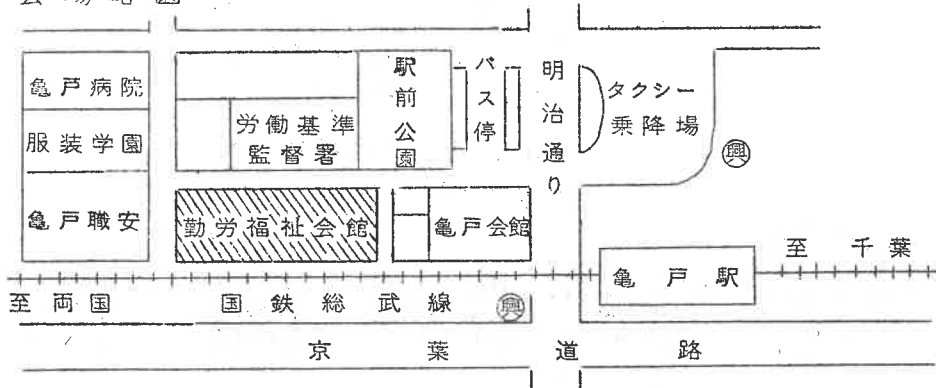
会場は別に示す

※申請書用紙は受付会場に準備してあります。

(氏名・生年月日・現住所・勤務先・電話

番号等記入する)

会場略図



# まかせて安心 白興のリネンサプライ

- 完備されたサービスネットワーク
- サウナ・特殊浴場・ホテル専門!!



## ○ 営業品目

- タオル類
- パンツ
- ガウン
- 浴衣
- シーツ
- その他

本社 東京都荒川区荒川5の2の6

☎ 03-807-0306(代表)

足立工場 ☎ 03-853-6082

川口工場 ☎ 0482-24-1369

渋谷工場 ☎ 03-461-5298

潮来工場 ☎ 02996-2-3496

栃木工場 ☎ 0287-32-2544



## 株式会社 白興

衛生局

公衆浴場の設置場所の配置及び  
衛生措置等の基準に関する条例

(昭和三十九年八月一日  
都条例第百八十四号)

( その 三 )

- 十二 十歳以上の男女を混浴させないこと。
- 十三 営業時間は、日の出から午後十二時までの間で定めること。ただし、知事が公衆衛生上必要があると認めるときは、この限りでない。
- 十四 入浴機能及び清潔保持を阻害するおそれのある物品の販売等の行為を行わないこと。
- 十五 下足場、脱衣室、便所、浴室及びかま場は、それぞれ区画して設けること。
- 十六 下足場には、入浴者のはき物を安全に収納または保管するための適当数のかぎ付き下足箱を設けること。
- 十七 下足場、下足場から脱衣室への出入口、脱衣室及び浴室は、それぞれ、男女を区別して設け、脱衣室及び浴室は、浴場外から見とおせない構造とすること。
- 十八 下足場から脱衣室への出入口は、幅一・八メートル以上とし、男子用脱衣室及び浴室と、女子用脱衣室及び浴室との境界には、高さ一・八メートル以上の障壁を設け相互に見とおせない構造とすること。
- 十九 各脱衣室の床面積は、第二十四号に規定する浴室の床面積の十分の六以上とすること。
- 二十 脱衣室の床面は、リノリウム、板等の不浸透性材料を用い、敷物等を置かないこと。
- 二十一 脱衣室には、入浴者の衣類その他携帯品を安全に収納または保管

- するための適當数のかぎ付き衣類箱を設けること。
- 二十二 入浴者用便所は、脱衣室から入浴者の利用しやすい場所に、男子用及び女子用を区別して設け、流水式による型手洗を備えること。
- 二十三 脱衣室及び浴室には、適當な採光及び換気のための開口部を設け、直接外気に面した開口部には、雨雪等の飛入を防ぎ、かつ、室内を適温に保つに必要な設備をすること。
- 二十四 各浴室の床面積は、三十三平方メートル以上とすること。
- 二十五 浴室の床は、コンクリート造りとし、その表面は、陶磁器、人造石またはモルタルの類で仕上げることに。
- 二十六 浴室には、その床面積の四十分の一以上の面積を有する湯気抜きのための開口部を設けること。ただし、施設の構造設備がこの規定により難しい場合に必要な機械設備をしたときは、この限りでない。
- 二十七 浴室には、床面積五平方メートルごとに、内径二・五センチメートル以上の湯せん及び水せんを各一個以上設けること。この場合湯せん及び水せんは、コック、バルブの類を用い、湯または水であることを表示するとともに、湯せん及び水せんの導管は内径五センチメートル以上のものを使用すること。
- 二十八 流し場は、適當なこう配を付し、浴室内の使用後の湯水を屋外の下水この等に、完全に排出させる構造とすること。
- 二十九 各浴そうの床面積は、五平方メートル以上とすること。
- 三十 浴そうは、タイル等耐水材料を用い、浴その内には、入浴者に直接熱気及び熱湯を接触させない設備をすること。
- 三十一 浴その内には、適當な位置に、浴場の温度を明示するための温度計を設けること。
- 三十二 る過機等を使用して浴場を循環させるときは、その注出口を浴その上縁から十五センチメートル以下の位置に設けること。
- 三十三 貯水そう及び調節そうは、ふた付きとすること。
- 三十四 汚水こう、汚水だめ等は、耐水材料を用い、臭気の発散及び汚水

の滲漏を防ぐに必要な設備をすること。

三十五 かまは、鉄砲がま以外のものを使用すること。

三十六 灰、燃えがら等が発生し、または置かれる場所には、灰、燃えがら等の飛散を防ぐに必要な設備をすること。

三十七 入浴者用飲料水の設備をするときは、その旨の表示をし、水道に直結すること。

飲料水に井水を使用する場合は、その水質については、知事の定める基準を守り、かつ、浴用貯水そうと区別すること。

三十八 入浴機能及び清潔保持を阻害するおそれのある娯楽設備等を設けないこと。

② 次の各号に掲げる特殊公衆浴場の営業者が構じなければならない入浴者の衛生及び風紀に必要な措置の基準は、前項第一号から同項第十四号までに規定する基準のほか、当該各号に定めるところによる。

一、個室を設け、熱気等による入浴設備を有するもの

イ 従業員に、風紀を乱すおそれのある服装をさせないこと。

ロ 従業員に、風紀を乱すおそれのある行為を行わせないこと。

ハ 各個室の床面積は、五平方メートル以上とすること。

ニ 待合室は、適当な広さのものを設けること。

ホ 従業員用休憩室は、適当な広さのものを設け、従業員用かぎ

付ロッカーを備えること。(一人当り〇、八㎡以上、ロッカー

一は個室数の三〇%程度以上多し)

ヘ タオルの保管用戸だなは、個室以外の適当な場所に設けること。

ト 入浴者便所は、入浴者の用に供する施設がある各階に、入口から男子用及び女子用を区別して設け、流水式じょう型手洗を備えること。

チ 個室内は、個室の出入口から見とおしのきく構造配置とすること。

リ 個室の出入口は、幅〇・七メートル以上、高さ一・八メートル以上とし、とびら等を設けるときは、そのとびら等の適当な位置に、〇・三メートル平方以上の透明ガラス窓を設ける等の措置をし、じゃへい物を設けないこと。この場合とびらには、かぎを付けないこと。

ヌ 個室内には、使用のたびに浴湯をとりかえることができる浴そうまたは湯及び水の出るシャワー並びに適当数の湯せん及び水せんを設けること。

ル 個室内には、換気及び湯気抜きのための適当な大きさの開口部を設け、または換気扇等の機械設備をすること。

ロ 個室内には、適当な脱衣場所及び入浴者の衣類その他携帯品を収納するための衣類戸だなまたは衣類箱を設けること。

ワ 個室内の照明用電燈は、一つのスイッチで全部を点滅できる装置とすること。

カ むじ機には、適当な位置に熱気の温度を明示するための温度計を設けること。

コ 個室内には、入浴に必要なでないものを置かないこと。たゞし、入浴者の所持する物は、この限りでない。

二、熱気 砂等による入浴設備を有し、男女別または男子用若しくは女子用の各一浴室に同時に多数人を入浴させることができるもの。

イ 下足場には、入浴者のはき物を安全に収納または保管するための適当数のかぎ付き下足箱を設けること。(脱衣衣類箱とは同数(最低十五ヶ以上))

ロ 入浴者用休憩室の床面積は、七平方メートル以上とすること。ハタオルの保管用戸棚は、適当な場所に設けること。

ニ 各脱衣室の床面積は、へに規定する浴室の床面積の二分の一以上とすること。

ホ 脱衣室には、入浴者の衣類その他携帯品を安全に収納または

保管するための適当数のかぎ付き衣類箱を設けること。

へ 各浴室の床面積は、十五平方メートル以上とすること。

ト 浴室内には、浴そうまたは湯及び水の出るシャワー並びに適当数の湯せん及び水せんを設けること。

チ 浴室内には、換気及び湯気抜きのための適当な大きさの開口部を設け、または換気扇等の機械設備をすること。

リ 前号ホ、ト及び力に規定する設備をすること。

三、温泉または薬湯等白湯以外の湯水を使用し、法第四条たゞし書の規定による療養を目的とするもの

前項第十五号から同項第三十八号までに規定する基準を有すること。

四、白湯、温泉等を使用し、男女別または男子用若しくは女子用の各一浴室に同時に多数人を入浴させる公衆浴場で保養または休養のための付帯施設を有するもの

イ 付帯施設の床面積は、一室三十三平方メートル以上とする

ロ 前項第十五号から同項第三十八号までに規定する基準を有すること。

(基準の特例)

第四条 普通公衆浴場の営業者並びに前条第二項第三号及び同条同項第四号の特殊公衆浴場の営業者は、その講じなければならない入浴者の衛生及び風紀に必要な措置の基準のうち前条第一項第十九号同条同項第二十四号及び同条同項第二十九号に規定する基準について、土地の状況、建物の種類、施設の規模その他特別の理由によりこれらの基準により難い場合であつて、かつ、知事が公衆衛生上支障がないと認めるときは、これらの基準によらないことができる。

2. 国、公共団体または法人等が当該団体の従業員の厚生施設として設置した普通公衆浴場の営業者は、その講じなければならない入

浴者の衛生及び風紀に必要な措置の基準について知事が公衆衛生上支障がないと認めたときは、第三条第一項に規定する基準によらないことができる。

(委任)

第五条 この条例の施行について必要な事項は、東京都規則で定める。

付 則

1. この条例は、公布の日から施行する。
2. 公衆浴場衛生措置基準等に関する条例（昭和二十三年九月東京都条例第一百十号）及び公衆浴場設置の基準に関する条例（昭和二十五年十一月東京都条例第七十六号）は、廃止する。
3. この条例施行の際、現に法第二条第一項の規定により許可を受けている公衆浴場の営業者が講じなければならない入浴者の衛生及び風紀に必要な措置の基準のうち構造設備に関するものについては、この条例第三条の規定にかかわらず、この条例施行の日から一年間

（第三条第一項第十九号、同条第二項第二号二及び同条同項同号へに規定する基準については、この条例施行後最初の改築または大修繕をするときまでの期間）は、なお従前の例による。





# 林立するサウナの中で成功する為に 新しいサウナ経営に新しい製品を!!



**PINO** AG

西独輸入浴用化粧品

## 女性サウナに ◎ピノポン



真珠の泡でおしゃれな全身美容を  
アレルギー性のお肌アセモ、タダレ  
にも効果的です。  
お風呂の掃除は要りません。  
汚れはスッキリ流れます。

## 快適マッサージに ◎マッサージオイル

いま日本でマッサージに使える本格派オイルは、  
このオイルだけです。レモン油入りと高地のハイ  
クラスなエーテル油を使ったものがあります。



## 男性サウナに ◎アインライビング

爽快バツグンなボディローション。  
スポーツのあとの疲れた筋肉、凝っ  
たところによくすり込んで下さい。  
血行を促し疲労回復を早めます。  
又、マッサージの後の爽快感をたか  
めますのでお客様の十分な満足を得  
られます。

〒102 東京都千代田区麹町3丁目10番地

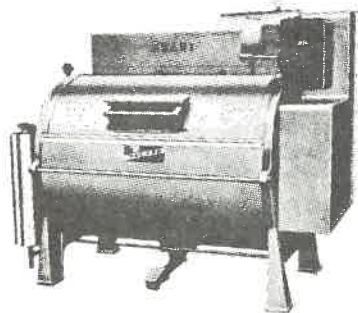
西独ピノー社  
日本総代理店

**日本ピノー社**

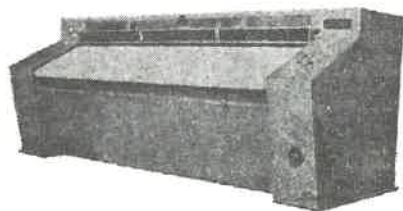
TEL.東京(03)265-3702

西独ピノー社は浴用添加剤マッサージ用薬品の製造では世界有数の会社で、  
その製品の良質さと有効性は各界の賞賛をあつめ世界の愛用者によって支持  
されています。お問合せ、又は説明書、サンプル等御希望の方は左記に――

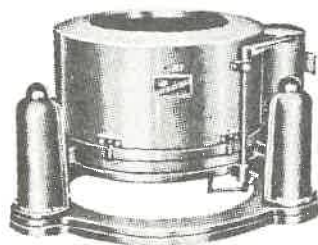
# サウナ経営にクリーニング設備をお薦め致します



自動洗濯機



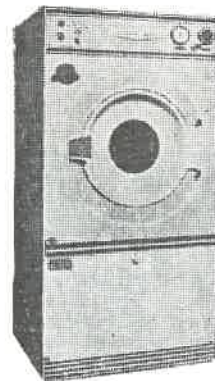
S A 500型スーパーロール機



遠心脱水機

◎当社は驚異的スーパーロール機及び乾燥機を開発以来全国サウナ、ホテル、旅館、病院、クリーニング業者に納入し大好評を受けて居ります。

何卒一度ご相談下さい。



乾燥機 S T

13K  
20K  
35K  
50K

## サンコーのクリーニング設備

各サウナに適合した機械が有ります

◎当社はサウナホテル、旅館、病院、クリーニング業者の全国60%以上の納入実績と40余年の経験を持つ三枝光雄の経営による会社で有ります。

## 営業品目

洗濯機・脱水機・乾燥機  
浴衣シーツホーフ仕上ロール機  
仕上用プレス機一式  
ドライ機・ボイラー各種  
製造・販売・修理・設備・一般

## クリーニング機械総合メーカー

(旭秀改め) **サンコー機械株式会社**

本社及 〒160 東京都中野区本町1-3-12  
東京営業所 TEL 03 372-8421(代)

工場 神奈川県相模原市上矢部505

TEL 0427 (53) 1712(代)

神奈川営業所 TEL 0427 (53) 1712(代)

北海道営業所 TEL 011 (822) 8556

# 今日1日を いい日に。

“今日”という日はたった1日。ああ、いい日を過した—  
と深呼吸できるそんな日でありますように。

できなくてもいい。ヘタでもいい。

チャレンジしましょう。

今日の1歩が

いつか大きな実りにつながります。

健康だから何でもやれる！

健康づくりのおてつだい



カラ容器回収

お捨てにならないでください。  
ヤクルトが回収にまいります。

☎ 本社・東京都港区東新橋1-1-19 〒105 ☎ 03(574)8960

